

## 決算特別委員会（全体会） 記録

開議年月日	令和7年10月3日
開議時刻	午前10時38分
閉会時刻	午前11時14分
出席委員名	◎辻 孝記    ○藤原清史    三野泰嗣    川口 浩
	大西要一    宮崎 誠    久保 真    井村貴志
	上村和生    北村 勝    楠木宏彦    鈴木豊司
	野崎隆太    吉井詩子    野口佳子    岡田善行
	福井輝夫    吉岡勝裕    品川幸久    西山則夫
	宿 典泰
	浜口和久 議長
欠席委員名	なし
署名者	三野泰嗣    川口 浩
担当書記	森田晃司
審査案件	議案第80号 令和6年度決算認定について
	議案第81号 令和6年度伊勢市病院事業の資本剰余金の処分及び令和6年度伊勢市病院事業会計決算認定について
	議案第82号 令和6年度伊勢市水道事業の利益の処分及び令和6年度伊勢市水道事業会計決算認定について
	議案第83号 令和6年度伊勢市下水道事業の利益の処分及び令和6年度伊勢市下水道事業会計決算認定について
説明員	市長 副市長 ほか関係参与

## 審査経過

辻委員長が開議を宣告し、会議成立宣言の後、直ちに「議案第80号 令和6年度決算認定について」外3件を一括議題とし、各分科会会長からの審査報告の後、1件ずつ採決を行った。その後、委員長報告文の作成については正副委員長に一任することで決定し、会議を閉会した。

なお、4議案の起立採決の結果、議案第80号については賛成多数、他の3議案についてはそれぞれ全会一致をもって原案どおり可決すべしと決定した。

その詳細については以下のとおり。

開議 午前10時38分

### ◎辻孝記委員長

ただいまから決算特別委員会の継続会議を開きます。

本日の出席者は全員でありますので、会議は成立しております。

これより会議に入ります。

会議録署名者は、当初決定のとおりです。

本日、御審査いただきます案件は、「議案第80号 令和6年度決算認定について」外3件であります。

お諮りいたします。

審査の方法については委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

### ◎辻孝記委員長

御異議なしと認めます。そのように取り計らいをさせていただきます。

審査につきましては、各議案について各分科会から報告をいただき、報告に対する質疑、総括質疑、討論、採決という形で進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

これより審査に入ります。

審査の都合により、「議案第80号 令和6年度決算認定について」外3件を一括議題といたします。

それでは、各分科会から報告をお願いいたします。

最初に産業建設分科会、品川会長からお願いいたします。

品川会長。

### ○品川幸久産業建設分科会会長

御報告いたします。

去る9月16日の決算特別委員会において、産業建設分科会に割り振られました「議案第80号 令和6年度決算認定について」外2件につきまして、審査の経過並びにその結果を御報告申し上げます。

当分科会は、9月19日及び24日に審査を行いました。

「議案第80号 令和6年度決算認定について」中、当分科会関係分、「議案第82号 令和6年度伊勢市水道事業の利益の処分及び令和6年度伊勢市水道事業会計決算認定につい

て」、「議案第83号 令和6年度伊勢市下水道事業の利益の処分及び令和6年度伊勢市下水道事業会計決算認定について」は、それぞれ可決、認定することに異議がないことを確認しましたので、御報告申し上げます。

審査の過程における主な意見といたしましては、議案第80号中当分科会関係分のうち、一般会計の歳入においては、住宅使用料について、収入未済額が高額であるため、しっかり対応し減らしていくことを期待する意見がありました。

次に、一般会計の歳出でございますが、総務費においては、駐輪場管理について、多額の経費がかかっていることから、費用削減を求める意見、コミュニティバスについて、高齢者等が移動手段の確保に苦勞する課題に対して研究を求める意見、自転車の交通ルールについて、交通反則通告制度（青切符）が導入されることから、学生に対し絵を活用した分かりやすい周知を求める意見がありました。

労働費においては、奨学金返還支援について、企業の活用が少ないことから、事業の精査を求める意見、若年求職者等支援について、どの手法がどれくらいの効果があったのか分析を期待する意見、障がい者雇用促進について、一人一人の状況に応じて対応することは非常に困難であるが、福祉部署と連携し対応していくことを期待する意見がありました。

農林水産業費においては、農村振興基本計画について、最近の状況を考えると未来に向けて方向転換が必要であると指摘する意見、農業体験について、子供たちにスマート農業の現状を見てもらうといった新たな視点での施策を期待する意見、農家の後継者問題について、相談業務を含めた支援の充実を期待する意見、宮川用水について、通水開始時期の前倒しの実現に向けて宮川用水土地改良区との協議を求める意見、産直施設「風輪」について、施設の老朽化・販売面積の広さといった課題があることから、解決に向けた取組に期待する意見、農業・農村の有する多面的機能について、活動組織の財政状況があまり良くない現状があることから、土地改良区に対する施策が必要との意見、農業用排水機について、雨水対策としても役割を持っているため、早期の改修を求める意見、獣害対策について、有害獣を駆除した際の報償金が安いと感じることから、見直しの検討を求める意見、及びこのままでは農業被害だけでなく人的被害が出るのではと憂慮する意見、森林経営管理について、間伐のさらなる推進を期待する意見がありました。

商工費においては、商店街等通行量調査実証実験について、AIカメラで得られたデータの活用方法における検討を求める意見、地域おこし協力隊について、外部人材としての視点で本市の課題や魅力の発見につなげてほしいとの意見がありました。

観光費においては、伊勢おもてなしヘルパーについて、利用者が満足してもらえるよう取り組むことを求める意見、観光振興基本計画について、市民と観光客はウィン・ウインの関係であるべきとの意見、観光客誘致について、交通系ICカードが使えない箇所があることはインバウンド等観光客を誘致する上で問題であるとの意見、及び観光客に連泊してもらえるよう新たな施策の検討を期待する意見、伊勢志摩せんぐう旅博について、誘客につながるPRを期待する意見がありました。

土木費においては、地籍調査について、調査が長期にわたることから、部分的にでも進めていかないとこれまで以上に費用も時間もかかってしまうことになるのではないかと危惧する意見、道路における鳥のふん害について、観光客を受け入れる観点からもしっかりと対応していくことを期待する意見、狭隘道路の整備について、年度途中で予算が切れるこ

となく、市民の利便性向上につなげてほしいとの意見、通学路交通安全プログラムについて、早期完成となるよう努めることを期待する意見、道路整備について、インフラ整備は市の最重要課題であるとの意見、及び進捗が芳しくない道路があることから、単費でもやっつけられる状況をつくっていくべきとの意見、まちなかウォークアブル推進について、一過性で終わってしまうのではと危惧する意見、及び子供を誘致すれば親も来るため来客数を増やせるのではとの意見、中心市街地活性化基本計画について、目標の視点を増やしてそれを一つずつクリアしていくべきとの意見、小木川について、住宅地の中を流れる重要な河川であることから、河川改修を進めていくことを期待する意見、都市計画基礎調査について、都市計画道路等が関わってくる事業であり、市の将来像が分かる状況となるよう期待する意見、空き家バンクについて、物件数を増やしていく努力を期待する意見、ブロック塀等の撤去に対する補助について、危険なブロック塀を極力早くなくしてほしいとの意見、公営住宅の指定管理について、入居率減少に対して委託料を減らしていくべきとの意見がありました。

次に、特別会計でございますが、観光交通対策特別会計においては、安定した事業運営のためには駐車場管理経費の抑制がポイントであるとの意見がありました。

次に、議案第82号の水道事業会計については、将来的に資金不足となり、内部留保資金が注目されることになると思われるため、内部留保資金の現状・内訳が理解できるような形の決算書を期待する意見、水道事業ビジョンについて、将来的に水道料金を上げざるを得ない状況になることが分かっているのであれば、事業のダウンサイジングを含めて市民が納得する形となるよう努めることを求める意見、水質の安全性について、市内の水は安全性が確認されていることから、パンフレットで周知を期待する意見、議案第83号の下水道事業会計については、人口減少で使用料減収になることが予想されることから、長期的な視点で経営を考えていく必要があるとの意見、今後の下水道計画について、合併浄化槽のエリアとなる地区においては地域と確認しながら進めていくことを期待する意見、及び多額の先行投資を行い工事を進めてきているが、水洗化率を上げていくことが重要であり、そのための努力を期待する意見、工事の繰越しについて、繰越しが発生しないよう工事を分割して発注する等の工夫を求める意見、雨水対策について、市民が安心できるよう桧尻2号雨水幹線排水路整備を進めていくことを期待する意見がありました。

なお、事務の概要書の構成について、決算書と同様に費目順に並べ替えて作成することを希望する意見があったことを申し添えます。

審査における主な意見としては以上のとおりでございます。

以上、産業建設分科会からの報告といたします。

#### ◎辻孝記委員長

以上で産業建設分科会会長報告は終了いたしました。

これより産業建設分科会会長報告に対する質疑に入ります。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

#### ◎辻孝記委員長

御発言もないようですので、以上で産業建設分科会会長報告に対する質疑を終わります。

次に、教育民生分科会、野崎会長、お願いいたします。

野崎会長。

○野崎隆太教育民生分科会会長

去る9月16日の決算特別委員会において、教育民生分科会に割り振られました「議案第80号 令和6年度決算認定について」外1件につきまして、審査の経過並びにその結果を御報告申し上げます。

当分科会は、9月25日に審査を行いました。

「議案第80号 令和6年度決算認定について」中、当分科会関係分は、認定することに多数が異議ないこと、「議案第81号 令和6年度伊勢市病院事業の資本剰余金の処分及び令和6年度伊勢市病院事業会計決算認定について」は、可決、認定することに異議ないことを確認しましたので、御報告申し上げます。

審査の過程における主な意見としましては、議案第80号中当分科会関係分のうち、一般会計の歳出でございますが、民生費においては、民生委員協力員制度について、業務を体験することが効果的であり、他の福祉の制度においてもまずは体験することが大切であるとの意見、再犯防止対策について、公的機関だけではなく民間とも連携強化を期待する意見、障がい者計画相談事業所への支援について、報酬体系の見直しが必要であり、国や県への要望を期待する意見、障がい者虐待防止について、相談窓口を設置していることの周知を求める意見、ワークステーションいせについて、働きづらさを抱えた人が自己肯定感を高められるよう、取組を期待する意見、及び市内企業との連携強化を期待する意見、LINEを活用した福祉相談について、有効な手段であり、事業の継続を期待する意見、ひきこもり対策について、様々な側面からひきこもりサポーターに対する支援を求める意見、重層的支援体制整備について、必要な支援が届いていない人に対し、まずは支援を届けることが大切であるとの意見、高齢者電動アシスト自転車購入補助について、制度の周知に努め、介護予防の推進と健康寿命の延伸を期待する意見、高齢者等に対する緊急通報装置の貸与について、先進的な通報装置の設置を求める意見、親子3人乗り自転車レンタルについて、他市ではバッテリー盗難被害があることから、利用者への注意喚起を求める意見、大学受験料等支援について、低所得子育て世帯への継続した対応を求める意見、保育士確保について、民間施設の声を聞きながら、有効な制度の構築に向けた研究を期待する意見、ファミリー・サポート・センターについて、制度の周知と提供会員の処遇改善を求める意見、チャイルドシートのレンタルについて、オンラインで申込みができることから、制度の周知を求める意見、おおぞら児童園について、専門職の職員体制増強により、子供たちへの手厚い支援を期待する意見、こども発達支援室について、MiraiSEに入居する他部署とのさらなる連携を期待する意見がありました。

衛生費においては、予防接種について、帯状疱疹やおたふくかぜ予防接種費用の助成を継続していくべきであるとの意見、不妊不育治療費助成について、少子化対策の一環として、今後のさらなる支援を求める意見、母子健康手帳について、紛失のリスクがあることから電子化を求める意見、市営墓地の管理について、利用者のニーズにも変化が出てきているため、研究を求める意見、ごみの減量について、生ごみの堆肥化等、先進事例の研究を期待する意見、及びプラスチック製品の分別回収を開始したことにより、燃えるごみが

減少していることから、今後も削減に向けた取組を期待する意見、ごみの分別について、伊勢市への転入者や旅行者に対してもアプリの活用が効果的であるため、利用の啓発を求める意見、及びプラスチック類の分別基準の運用方針を祭り等のイベントの際、周知することが必要であるとの意見がありました。

教育費においては、学校水泳民間プール施設利用について、子供たちの安全・安心な学校水泳を行っていくため、研究を求める意見、部活動指導員について、学校を退職された方々の協力が必要であるとの意見、学校安全ボランティアについて、高齢化による辞退者が増えているため、人材確保支援を期待する意見、学習支援員について、子供たちが安心して学校生活を送るために重要な役割を果たしているが、給料が見合っていないため改善を求める意見、子供読書支援について、モデル校での実証事業に成果が出ているため、市内全校への拡大を期待する意見、部活動の地域展開について、不透明な部分が多く、議論を重ねる等の検討を求める意見、ねすとルームの設置について、効果的であることから、全小中学校に対して設置を期待する意見、及び教室に戻ることが終着点ではなく、個々に応じた対応が必要であるとの意見、不登校対策について、学校側が不登校を出さないよう、安心して学べる場であることが目指すべき姿であるとの意見、屋内運動場の空調整備について、国や県からの補助金にも注視し、対応を期待する意見、学校トイレの改修について、設備が古く時代に合っていない部分があり、全校での整備を求める意見、お伊勢さんマラソンについて、創意工夫を凝らし、参加者のさらなる満足度向上を期待する意見、インクルーシブスポーツの推進について、他市町との連携強化を図り、イベントへの参加者増加を期待する意見がありました。

次に、特別会計でございますが、国民健康保険特別会計においては、マイナンバーカードの健康保険証利用について、資格確認書交付者への丁寧な対応を求める意見、介護保険特別会計においては、認知症あんしんガイドブックについて、認知症ケアパス欄における認知症の状態の表現が分かりやすく、さらに活用されるよう周知を求める意見、成年後見制度について、制度が適切に活用されるよう予算要求を期待する意見がありました。

なお、国民健康保険特別会計及び介護保険特別会計に反対の意思表示があったことを申し添えます。

次に、議案第81号の病院事業会計でございますが、病院経営について、社会経済情勢等の変化に対し、柔軟に対応できる制度の確立に向け、国への要望活動を期待する意見がありました。

審査における主な意見としては以上のとおりでございます。

以上、教育民生分科会からの報告といたします。

#### ◎辻孝記委員長

以上で教育民生分科会会長報告は終了いたしました。

これより教育民生分科会会長報告に対する質疑に入ります。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

#### ◎辻孝記委員長

御発言もないようですので、以上で教育民生分科会会長報告に対する質疑を終わります。

次に、総務政策分科会、西山会長、お願いします。

西山会長。

○西山則夫総務政策分科会会長

去る9月16日の決算特別委員会において、総務政策分科会に割り振られました「議案第80号 令和6年度決算認定について」、審査の経過並びにその結果を御報告申し上げます。当分科会は、9月29日に審査を行いました。

「議案第80号 令和6年度決算認定について」中、当分科会関係分は、認定することに多数が異議ないことを確認しましたので、御報告申し上げます。

審査の過程における主な意見としましては、当分科会関係分のうち一般会計の歳入においては、市税について、収入未済額を減少させるため、早い段階で相手方に接触する等の取組促進に期待する意見、デジタル田園都市国家構想推進交付金について、デジタル技術導入による市民の利便性向上のため、交付金のさらなる活用を期待する意見がありました。

次に、一般会計の歳出でございますが、総務費においては、職員給与について、男女の賃金格差解消のためには、女性の比率が高い会計年度任用職員の給与引き上げが急務であることを指摘する意見、自衛隊への募集対象者の情報提供について、個人情報保護の観点から、情報の閲覧のみとするなど、対応の再考を求める意見、職員の健康管理について、特定保健指導の対象者に対して、保健指導を積極的に利用するよう働きかけることを求める意見、外部人材の活用について、活用の効果を数値や事例で市民に分かりやすく示すことを求める意見、広報いせについて、身近な情報源の一つとして、効果的な広報体制の充実を期待する意見、デジタルディバイド対策について、伊勢市デジタル行政推進ビジョン次期計画期間においても、市民のデジタル格差是正に関する記述を欠かすことなく盛り込むよう求める意見、ふるさと応援寄附金について、返礼品の創意工夫による自主財源の確保を期待する意見、及び制度の利用促進に関しては、コンプライアンスを遵守し、慎重に取り組むことを求める意見、移住・定住施策について、移住・定住者により、消費や納税を通じた市内経済への波及効果が期待されることから、さらなる取組の促進を求める意見、及び移住支援金制度の活用促進のため、制度の周知方法について検討を求める意見、出会い・結婚支援について、費用対効果の面から、いせ出会い支援センターの運営から手を引くことも検討すべきであると指摘する意見、男女共同参画推進について、性差の現状を可視化し、事業者や学校等と協議できる体制が整備されることを期待する意見、及び男女共同参画推進事業者の表彰制度の課題を分析し、実効性を伴った政策へ転換していくことを期待する意見、行政文書の電子化について、検索も早く保管場所も不要となることから、推進することを求める意見、支所業務の代替について、地域コミュニティへの影響を考慮し、デジタル弱者に配慮した取組を求める意見、高校生いせミライプロジェクトについて、成果を可視化することで、効果と継続性を兼ね備えた取組として発展することを期待する意見、地域活動の担い手不足について、自治会とまちづくり協議会の役割を明確にし、互いに連携することで、自治会の負担が軽減されることを期待する意見、及び市職員の地域活動への参加を期待する意見、国際交流推進について、外国人を巡る差別や分断を招かないよう正しい情報の発信を求める意見、犯罪被害者等支援金について、近隣市町等と連携し、支援充実の検討を求める意見、市税の徴収について、徴収困難案件の三重地方税管

理回収機構への移管等により、公平な納税環境が整備されることを期待する意見、書かない窓口について、他部署への展開を含め、最終的には全ての手続きがワンストップ化されることを期待する意見、及び可能な限り市民のニーズに対応することを期待する意見、選挙における投票率の向上について、期日前投票所への移動支援等の取組推進に期待する意見がありました。

民生費においては、隣保館運営について、様々な人権課題に対する隣保館の役割を見直すことが必要であるとの意見がありました。

消防費においては、消防団車両の高台避難について、警報発令時等に退避できる場所の早急な確保を求める意見、避難訓練の実施について、通信機器の使用方法や物資の備蓄場所を実際に確認することで、市民の避難に対する理解が深まることを期待する意見がありました。

教育費においては、地域行事の継承について、記録の作成と保管等へのきめ細やかな支援を求める意見、郷土資料の維持管理について、収蔵施設の環境改善を求める意見がありました。

審査における主な意見としては、以上のとおりでございます。

以上、総務政策分科会からの報告といたします。

#### ◎辻孝記委員長

以上で総務政策分科会会長報告は終了いたしました。

これより総務政策分科会会長報告に対する質疑に入ります。

御発言はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

#### ◎辻孝記委員長

御発言もないようですので、以上で総務政策分科会会長報告に対する質疑を終わります。

これをもって各分科会会長報告及び質疑を終わります。

続いて総括質疑に入りますが、通告はありません。よって、これをもって総括質疑を終わります。

続いて議案第80号外3件一括に対する討論を行います。討論はありませんか。

川口委員。

#### ○川口浩委員

日本共産党の川口浩です。

「議案第80号 令和6年度決算認定について」、反対の立場から討論いたします。

反対理由について5点を述べます。

第1に会計年度任用職員の給与改定についてです。令和6年8月の人事院勧告を受け、市は職員給与条例を一部改正し、常勤職員の給与を4月に遡って引き上げました。

しかし、会計年度任用職員の遡及については見送りました。会計年度任用職員の給与改定を巡っては、総務省が会計年度任用職員についても、常勤職員に準じて改定するよう重ねて求め、賃上げの原資となる地方交付税措置も行われています。会計年度任用職員は女性の比率が高く、男女の賃金格差を是正していく上でも、遡及改定が必要だったのではな

いでしょうか。

第2に出会い・結婚支援事業についてです。平成27年度の事業開始から令和6年度までの当初予算は累計で1億1,548万円に上っています。しかし、成婚報告数は6組にとどまっています。費用対効果の検証が必要です。個人の結婚観、家族観が多様化する中で、特定の結婚観、家族観の押しつけではないかとの疑問があります。若い世代が将来の人生設計に不安を感じ、結婚、子育てに踏み切れないのは、不安定な雇用や低い賃金の水準に加え、男性の長時間労働、女性の家事・育児・介護負担といったジェンダー不平等の問題があります。市の男女共同参画の取組において、これらの課題は一定認識されており、企業の賃上げ、働き方改革支援など、別角度からの少子化対策を求めます。

第3にまちづくり推進事業の市街地活性化事業です。これは土地再開発法にのっとり、平成28年度に作成された伊勢市中心市街地活性化基本計画に基づき進められている事業で、令和6年度は伊勢市駅前C地区再開発組合が実施する施設整備費等に対し、3億2,400万円余りを補助金として支出しています。補助金総額はA・B・C地区合わせて21億円になります。この事業は平成27年度から進められ、今年度完了見込みの継続事業です。法律と基本計画に従って進められている事業ですが、市民の間からこの事業について疑問の声も上がっています。子供の遊び場提供など、市民から喜ばれている事業もありますが、市全体から見ると、市街地活性化事業にお金をかけ過ぎではないかという声を聞きます。都市機能再生奨励金の1,900万円弱も市条例にのっとりた事業であるものの、金銭面などで疑問が残ります。

第4に国民健康保険特別会計です。令和6年度の保険料は前年度に比べ、1人当たり7,857円、1世帯当たり8,434円の引き上げとなりました。市は国保財政調整基金を活用し、保険料の負担増を抑えており、保険料が県下14市の中で相対的に低くなっている点は一定の評価をしたいと思います。しかし、令和7年度も保険料の引き上げがあり、今後も一層の引き上げが予想されています。国保は所得の少ない被保険者が多数を占める一方で、ほかの被用者保険より保険料が高い構造的な課題を抱えています。また、国保は世帯の子供の数が増えると、国保料が跳ね上がる保険料の仕組みがあります。市は、子育て世帯などの保険料負担軽減に努め、国・県に公費投入の拡大を要請していただきたいと思います。

第5に介護保険特別会計については、令和6年度から第9期介護保険事業計画がスタートし、介護保険料の基準額も第8期の月額6,318円から月額6,715円に引き上げられました。物価高騰に賃金上昇が追いつかない中での引き上げであり同意できません。

以上をもちまして、令和6年度決算認定の反対討論といたします。

◎辻孝記委員長

他に討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

ないようですので、以上で討論を終わります。

ただいまから「議案第80号 令和6年度決算認定について」外3件一括を採決いたします。

1件ずつ採決をしてまいりたいと思います。

まず、「議案第80号 令和6年度決算認定について」を採決いたします。

議案第80号について、原案どおり認定すべしと決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

◎辻孝記委員長

起立多数と認めます。

よって、議案第80号は認定すべしと決定いたしました。

次に、「議案第81号 令和6年度伊勢市病院事業の資本剰余金の処分及び令和6年度伊勢市病院事業会計決算認定について」を採決いたします。

議案第81号について、原案どおり可決及び認定すべしと決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

◎辻孝記委員長

起立全員と認めます。

よって、議案第81号は原案どおり可決及び認定すべしと決定いたしました。

次に、「議案第82号 令和6年度伊勢市水道事業の利益の処分及び令和6年度伊勢市水道事業会計決算認定について」を採決いたします。

議案第82号について、原案どおり可決及び認定すべしと決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

◎辻孝記委員長

起立全員と認めます。

よって、議案第82号は原案どおり可決及び認定すべしと決定いたしました。

次に、「議案第83号 令和6年度伊勢市下水道事業の利益の処分及び令和6年度伊勢市下水道事業会計決算認定について」を採決いたします。

議案第83号について、原案どおり可決及び認定すべしと決定することに賛成の方は御起立願います。

〔賛成者起立〕

◎辻孝記委員長

起立全員と認めます。

よって、議案第83号は原案どおり可決及び認定すべしと決定いたしました。

以上で本委員会に審査付託を受けました案件の審査は終わりました。

お諮りいたします。

委員長報告文の作成については正副委員長に御一任願いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎辻孝記委員長

御異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

以上で御協議いただきます案件は終わりました。

これをもちまして決算特別委員会を閉会いたします。

閉会 午前11時14分

上記署名する。

令和7年10月3日

委員長

委員

委員